

## 湖と里をとりまく 自然と人のつながりの再生

### 活動場所

- ・位置……………三方五湖流域及びその周辺地域
- ・フィールドタイプ……湖・田んぼ・その他



三方五湖

### 活動の目的

三方五湖の自然は、私たちに、食料、農業や漁業、文化など豊かなめぐみをもたらしてきました。ところが近年、豊かだった三方五湖の自然環境は、私たちが気づかない間に、急速に損なわれてきています。

そこで、三方五湖流域とその周辺地域において、多様な主体によって自然再生を実現するため、三方五湖自然再生協議会を設立しました。【設立：平成23年5月1日】

### 活動の内容

三方五湖の豊かな自然は、周辺にすむ人々との関わりあいの中で守られてきました。三方五湖の自然再生は「自然の再生」を基盤に、自然と人のつながりや人と人とのつながりの再生を通じた「元気な地域」づくりを目指しています。

〔三方五湖自然再生のビジョン〕

かつての生きものにぎわいと、人のにぎわいを取り戻すため、先人の知恵と努力に感謝し、湖と人、人と人の関わりを見直しながら、将来にわたって三方五湖の恩恵を受けることができる誇りある地域社会を実現します。

〔三方五湖自然再生3つのテーマ〕

- ①多様な魚介類がすみ、水鳥が羽ばたく水辺の再生と保全
- ②「三方五湖」の自然を活かした地域のにぎわい再生
- ③生活の中で受け継がれてきた湖の文化の伝承

### 今後の展望

三方五湖自然再生実施計画では、中期・長期計画を立案しており、順応的に3年間を目安に取組の検証を行い、必要に応じて見直しをしながら事業を進めてまいります。

### 一言コメント

三方五湖流域とその周辺地域における自然再生の取組は、行政、企業、研究者、各種団体、地元住民、地域外の人々などの多様な主体が協力して実施します。また、漁業者と農業者といった立場の異なる住民や、行政の中での異なる部署の人々が十分な議論を通して認識を共有し、分担しつつ協力して自然再生に取り組めます。



全体会議



三方五湖自然再生ビジョン図

### 実施体制

構成員：構成員：地元住民、研究者、各種団体、行政等（63団体・個人）6つの部会により専門の事項を協議し、自然再生事業を実施（部会：自然護岸再生部会、湖と田んぼのつながり再生部会、外来生物等対策部会、環境に優しい農法部会、環境教育部会、シジミのなぎさ部会）

事務局：福井県安全環境部自然環境課、美浜町住民環境課、若狭町環境安全課・歴史文化課

連絡先：〒910-8580 福井県福井市大手三丁目17番1号  
TEL 0776-20-0306  
E-mail shizen@pref.fukui.lg.jp